

新型コロナウイルス感染拡大防止「県民行動指針」チェックリスト(事業者向け)

確認日時	令和 年 月 日 時	
------	------------	--

項目	チェック	確認事項	特記事項
1 週末や平日夜間における不要不急の外出・会合を自粛する			
週末の外出自粛		週末は不要不急の外出や会合を自粛するよう全員に周知し、徹底を求めている。	
平日夜間の外出自粛		平日夜間は不要不急の外出や会合を自粛するよう全員に周知し、徹底を求めている。	
2 感染防止対策を徹底する			
手洗い、うがい等		手洗い、咳エチケット、うがい等を全員に周知し、徹底を求めている。	
出勤前の健康管理		出勤前に体温を計測するよう全員に周知し、発熱等の症状がある場合には、出勤させない。	
出社時の健康管理		出社時等に、全員の日々の体調(風邪症状や発熱の有無等)を確認している。または、風邪症状や発熱があれば上司等に報告するよう求めている。	
清掃の実施		人がよく触れる場所について、拭き取り・消毒を行っている。	
社内での注意		発熱等の症状がある社員が判明した場合は、すみやかに帰宅させ、相談窓口につながるよう指示する。また、その後の状況を当該社員に逐次確認する。	
3 感染リスクが高まる密閉・密集・密接の場を「つぐらない」「近づかない」			
人混みへの外出自粛		不要不急の人混みへの外出を自粛している。	
会議・イベント・社内行事等の見直し		テレビ会議等により、人が集まる形での会議等をなるべく避けるようにしている。対面での会議等を行う場合は、人と人の距離を2メートル以上取るようにしている。	
換気の実施		定期的に窓を開け、換気を実施している。	
喫煙所の利用		喫煙場所について、人が密集しないよう利用を制限している。	
公共交通機関の利用		時差出勤など公共交通機関を利用する場合も人込みを避けている。	
車の利用		定期的に窓を開け、換気を実施している。	
4 職場における働き方の見直しや健康管理を徹底する			
在宅勤務		在宅勤務・テレワークを推進している。	
超勤の縮減		長時間の時間外労働を避けるなど、疲労が蓄積しないように配慮している。	
職場環境の見直し		職場での近距離の会話を避ける、換気をするなど環境改善に取り組んでいる。	
会議の見直し		不要不急の会議開催の自粛や開催時の人数制限、換気など感染予防を徹底している。	
来客向けの案内		マスクの着用や消毒用アルコールの設置など職場の訪問者に対して感染拡大防止の徹底を依頼している。	
執務室での対人距離の保持		隣の席との距離を2メートル程度保つよう工夫している。	
5 緊急事態宣言の対象地域など他県との往來を自粛する			
往來の自粛		首都圏や関西圏等との不要不急の往來を自粛している。	
関係者の来県		関係者の来県の時期・必要性について、よく相談して決めている。	
感染防止対策の徹底		関係者の来県時には、手洗い、マスクなど感染予防対策の徹底をお願いしている。	
6 必要以上の買物を控えるなど冷静に行動する			
人込みを避ける		混雑する時間帯の買物を避けるよう全員に周知し、徹底を求めている。	
不要不急の買物		食品や日用品、医薬品などを必要以上に購入しないよう全員に周知し、徹底を求めている。	
7 人権・個人情報保護を徹底する			
個人情報の保護		患者や家族の情報やうわさをむやみに他人に広めないよう全員に周知し、徹底を求めている。	
正しい理解		感染症に対して正しく理解し、患者やその家族、医療関係者に対して偏見を持たないよう全員に周知し、徹底を求めている。	